

愛知県後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成のご案内(令和7年度)

被保険者みなさんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて最大4泊まで利用できます)。

場所	協定保養所名	電話番号
江南市	すいとぴあ江南	0587・53・5555(予約専用)
豊田市	豊田市百年草	0565・62・0100
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562・82・0211
長野県(王滝村)	おんたけ休暇村セントラル・ロッジ	0264・48・2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533・68・4696

ご利用方法

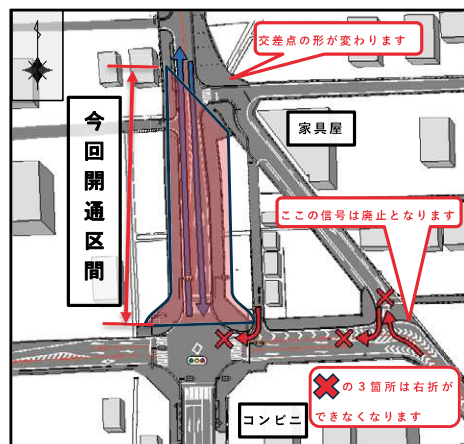
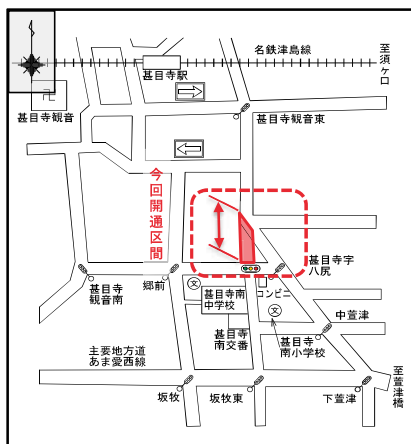
ご予約時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証、または資格確認書及び希望者に渡される利用カードを提示し、利用カードに押印を受けてください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します(保険証、または資格確認書は必ずお持ちください。なお、マイナンバーカードは使用できません)。

※各保養所の開館状況の確認や宿泊予約につきましては、直接各保養所にご連絡ください。

問 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎955・1205

県道名古屋甚目寺線開通のお知らせ

あま市甚目寺八尻地内において、県道名古屋甚目寺線が令和7年7月1日に開通します。この開通により、信号交差点の位置が変更となり、通行方法が変わります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



問 愛知県海部建設事務所 道路整備課事業第二グループ ☎0567・24・2169

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子ども福祉課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎485・5980(障がい福祉課) 高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課)

※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分(夜間・休日は時間外窓口につながります)

※FAX 443・2571(共通) ✉gyakubou@city.ama.lg.jp